

第2次早島町情報化計画

平成24年4月

早島町

第2次早島町情報化計画 目次

第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の目的
- 3 計画の期間

第2章 情報化の現状

- 1 ITに関する社会・経済の動向
- 2 国、県の動向
- 3 早島町の現状

第3章 情報化の推進

- 1 地域情報化の促進
- 2 行政情報化の推進
- 3 情報セキュリティ対策の強化

第1章 はじめに

1 計画策定の背景

早島町では、平成17年に策定した「早島町情報化計画」に基づき、ICTの活用による情報化を進め、いつでも、どこでも、だれでも必要な情報を送受信できる環境の整備を行ってきた。町役場では、庁内LANを整備し、様々なシステムの導入による事務事業の効率化・迅速化を図るとともに、役場庁舎と出先機関をネットワークで結び、行政の情報化に取り組んできたが、計画期間が終了したことにより、ICTの新たな情勢を踏まえた計画の策定が必要となった。

そこで、前計画の達成度評価に基づき、継続するもの、転換するもの、新たに加えるものを精査した上で、暮らしに必要な情報を誰もがわかりやすく、簡単に手に入れることができる環境づくりを行い、安心・安全のまちづくりを推進するなど、ICTを活用した町民生活の質の向上を図るため、また、情報システムの共同開発や共同運用、自治体クラウドの導入など効率的な運営を検討することで、行政事務の効率化をさらに推進するため、この計画を策定した。

2 計画の目的

第2次早島町情報化計画は、ICTを通じて様々な情報を町全体で共有することで、町政への町民参画、町民と行政との協働を促し「町民総参加のまちづくり」を実現することを目的として、その中期的な計画を策定するものである。

そこで第2次早島町情報化計画では、子どもから高齢者まですべての町民が快適で充実した生活をおくることができ、いつでも、どこでも、だれでもが必要な情報を送受信できる環境を整備するため、第4次早島町総合計画に基づき、次の3つの目標を実現していくことを目的とする。

【3つの目標】

(1) 地域情報化の推進

暮らしに必要な情報を誰にでもわかりやすく、かつ簡単に手に入れられる仕組みと環境づくりを行い、ICTによる地域福祉や生涯学習の推進、安心安全のまちづくりを進めることで、町民生活の利便性や快適性の向上を図る。

ICT (information and communication(s) technologies の略)

情報通信技術

クラウド

インターネットを經由して、ソフトウェア、ハードウェア、データベース、サーバーなどの各種コンピューター資源を利用するサービスの総称

(2) 行政情報化の推進

行政情報、行政手続を電子化することにより、行政事務の効率化、スリム化を図り、行政情報システムの効率的な整備を推進し、町民サービスの向上に努める。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

個人情報をはじめとする情報資産の漏えい、改ざん、コンピューターウイルスによるシステム障害などの脅威から守るための対策を強化するとともに、業務継続のための体制作りを行なう。

3 計画の期間

第2次早島町情報化計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5ヵ年とする。ただし、ICT技術の急速な進歩に即応するため、平成26年度に中間評価を行い、計画の見直しを実施する。

第2章 情報化の現状

1 ITに関する社会・経済の動向

インターネット利用者は、平成22年末には9,462万人で、人口普及率78.2%となっている。ブロードバンド 契約者は3,459万契約にのぼり、インターネットを利用する人の88.6%で、その中でもF T T H の契約者が毎年伸び続け、ブロードバンド利用者の57.2%を占めている。

また、インターネットに接続する端末としては、パソコンからが8,706万人、モバイル端末からが7,878万人となっており、パソコン・モバイル併用者が6,495万人となるなど、モバイル端末(携帯電話、スマートフォンなど)からのインターネット利用者も多く存在していることが伺える。インターネットの利用目的としては、電子メールの受発信が最も多いが、近年では商品、サービスの購入等が上位を占めている。

モバイル端末の近年の動向としては、スマートフォンの利用者が急激に増えており、今までの第三代携帯電話から更なる機能充実が図られている。そしてモバイル端末には、ICT社会の目標であるユビキタス社会(どこでも、いつでも、ITを意識することなく)における主役となっており、今後、様々な形でのコミュニケーションツールとして重要な役割を担いつつある。

2 国、県の動向

(1) 国の動向

国は「e-Japan 戦略」策定以降、世界最先端のIT国家となることを目指し、e-Japan 戦略 でインフラ整備から、ICTの利活用にその重点を移してきた。また、2010年までに「いつでも・どこでも・誰とでも」というユビキタスネット社会への実現のため「u-Japan 構想」を打ちたて、さまざまな取組みがなされてきた。

そのような中、2015年に向け、デジタル技術による「新たな行政改革」

ブロードバンド

光通信やxDSLをはじめとする、高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービス

F T T H (fiber to the home の略)

光ファイバーを利用した家庭用の高速データ通信サービス

ユビキタス社会

身の回りのあらゆる場所にあるコンピューターや情報機器が、相互に連携して機能するネットワーク環境や情報環境のこと

を進め、国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化・行政の見える化を目指すとして「i-Japan 戦略 2015」を策定した。

電子政府・電子自治体の推進では、国民が自らに係る行政情報を安心して連携させる基盤となる「国民電子私書箱（仮称）」を定着させ「行政窓口改革」「行政オフィス改革」「行政見える化改革」における将来ビジョンを持って進めていくこととされており、「電子政府・電子自治体クラウド」の構築を行なうこととしている。

また、平成22年5月には「新たな情報通信技術戦略」が打ちだされ、政府内で情報通信技術革命を徹底することで国民本位の電子行政を実現し、加えて情報通信技術の徹底的な利活用により地域の絆を再生、さらに新市場の創出と国際展開を図ることとしている。

（2）岡山県の動向

岡山県では、平成8年2月「岡山県高度情報化基本計画」を策定し、岡山情報ハイウェイを整備、平成15年3月には県内すべての市町村役場や公共機関、学校などが光ファイバーで接続された。平成16年には「おかやまIT戦略プログラム ee」(evolution edition：進化・発展版)を策定し、「情報先進県おかやま」の更なる進化・発展を目指し、平成19年1月、情報化を一層推し進める観点から「新おかやまIT戦略プログラム ~おかやまITイニシアティブ~」を策定し、無線などの技術を活用してデジタル・デバイドの解消等を図る「岡山情報ハイウェイ・セカンドステージ構想」と、コミュニティの中でITを活用したまちづくりを進める「コミュニティIT・タウン構想」に取り組んできた。

この構想を柱に、誰もが、いつでも、どこでも、ネットワークを自由に活用して、生活のさまざまな面でITの恩恵を実感できる便利で活力のある「ユビキタス・フィールド岡山」の実現に向け、地域情報化の次なる展開を図ってきた。そして、平成22年5月、「新おかやまIT戦略プログラム(進化・発展版)~おかやまユビキタス・エボリューション~」を策定し、厳しい社会経済情勢の中でも発展し続ける情報通信技術を、社会の諸問題を構造的に改革する力と

国民電子私書箱（仮称）

平成25年度までの整備を目指し、既存のシステムの利用を視野に社会保障番号・カード（仮称）と一体的に検討し、基本構想を策定している

岡山情報ハイウェイ

県内全域を8の字型に結んだ高速大容量の光ファイバー網（Ether 網は 1~10Gbps 総延長約 450km）

して活用すべく、ユビキタス・フィールド岡山の更なる進化・発展を目指している。

3 早島町の現状

(1) 地域情報化の現状

本町のインターネット接続環境は、民間事業者によるインフラ整備が進み、町内全域がブロードバンドのサービス提供区域となっている。また、無線LAN環境においては、役場、ゆるびの舎、中央公民館、いかしの舎、観光センターなどに町で設置した無線LANスポットを町民に開放したり、WiMAXが町内全域で利用可能となるなど、いつでも、どこでもインターネットに接続できる環境が整ってきている。

町ウェブサイトは、平成23年1月、5年ぶりにリニューアルし、ツイッターや動画などを活用して、町民に早く、分かりやすく情報を伝達している。同時に学校関係のウェブサイトもリニューアルし、ブログを使って学校の様子を発信している。

また、つくば商工会では受注支援ポータルサイト「吉備きびスクエア」を運営しており、インターネットが地域商工業の受発注を促進するツールとして地域経済の発展に活用されている。

無線LANスポット

外出先においてユーザーが所持する情報機器からのネットワーク接続を可能にする場所や施設。

WiMAX (Worldwide Interoperability For Microwave Access の略)

ワイマックスと読む。IEEE (米国電気電子学会) で承認された無線通信技術の標準規格。中長距離エリアをカバーする高速通信が可能であり、固定通信向けとモバイル(移動体)向けの2種類がある

ウェブサイト

インターネット上で、さまざまな情報を提供するページやその集合

ツイッター (Twitter)

インターネット上で、不特定多数の人に向けてごく短い文(つぶやき)を発信したり、また他の人の文を読んだりすることができるサービス

ブログ (blog)

個人の記事などを、簡便な方法で作成し、公開することができるウェブサイトの総称

ポータルサイト

インターネットの入り口または玄関口に相当する、商用のウェブサイトのこと。サーチエンジンやリンク集、ニュース配信などのサービスを提供する

(2) 行政情報化の現状

早島町では、平成11年の全庁LAN整備に始まり、行政効率化のために、基幹系業務では、住民基本台帳、税、保健事務などのシステムを導入し、ネットワークを利用した集中処理業務の電子化を進めた。内部情報系業務では、平成12年4月からパソコンの職員1人1台を実現させ、グループウェアの運用を開始。これを基盤として、シングルサインオンによる文書管理、庶務管理システム等の連携、情報共有による事務事業の効率化・迅速化が可能になった。

また、岡山県や県内市町村と共同で利用するシステム活用を積極的に促進し、施設予約、電子申請、電子入札、統合型地理情報の各システムを安価で利用することができている。

役場庁舎は光専用線で岡山情報ハイウェイに接続されており、住民基本台帳ネットワークシステム、後期高齢者システムなど広域的なネットワーク接続にも活用されている。また、役場庁舎と出先機関との接続は、ゆるびの舎には自設による光ファイバーを敷設し、中央公民館、幼稚園本園・東分園、小学校、中学校など10施設には、民間の光ファイバーを利用して接続している。これにより町関係施設はすべて役場庁舎と結ばれ、インターネットへの接続も一本化され、集中管理を実現している。

小学校、中学校の校内LAN整備は、平成11年に終わっており、平成23年には小学校で無線LAN環境を整えている。

また、学校においてもICT教育を推進しており、小学校、中学校全教室にプロジェクタ、書画カメラ、デジタルテレビを設置して授業に活用している。更に小学校では6年生全員にタブレットパソコンを配備し、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を育成している。教員へも1人1台のパソコンが配備され、校務ソフトを使って成績管理や出欠管理などを行い、またグループウェアにより教育委員会、幼稚園、

グループウェア

グループによる共同作成を支援するためのソフトウェア。文書の共同作成、電子メールの機能のほか、スケジュール管理などの機能を備えている

シングルサインオン

コンピューターのアプリケーションソフトを使用したりネットワーク接続をする際に、ユーザーが一度の認証を受けるだけで、許可された機能のすべてを利用できる仕組み

タブレットパソコン

液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、ペンや指で操作するパーソナルコンピュータの総称

小学校、中学校との情報共有が可能となり、業務の効率化を促進している。

これら急激に進化するICT技術への対応として、平成17年4月にIT関連業務を全庁的に統括する専門部署が設置され、庁内システムや電算業務等の適正化、地域情報化の推進、情報セキュリティ問題等に対応しており、さらにはICTを活用した業務改善・改革の企画立案を行なっている。

(3) 情報セキュリティ対策の現状

早島町では、現在運用されている早島町個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいを防止するための仕組みづくりや守秘義務の遵守を徹底するとともに、平成16年に策定した、早島町情報セキュリティポリシーによる全庁統一的なルールを徹底させている。

また、資産管理システムを導入し、デバイス の使用制限を実施しており、記録媒体へのデータの持ち出しを制限するとともに、コンピューターウイルスの被害を防止するために、ウイルス駆除ソフトのインストールの徹底や外部からのデータの持込を禁止している管理規程の徹底を図っている。

役場電算室においては、システムの可用性 を確保するため、非常電源を確保し、停電した場合においてもシステムが稼動するよう措置を講じている。

デバイス

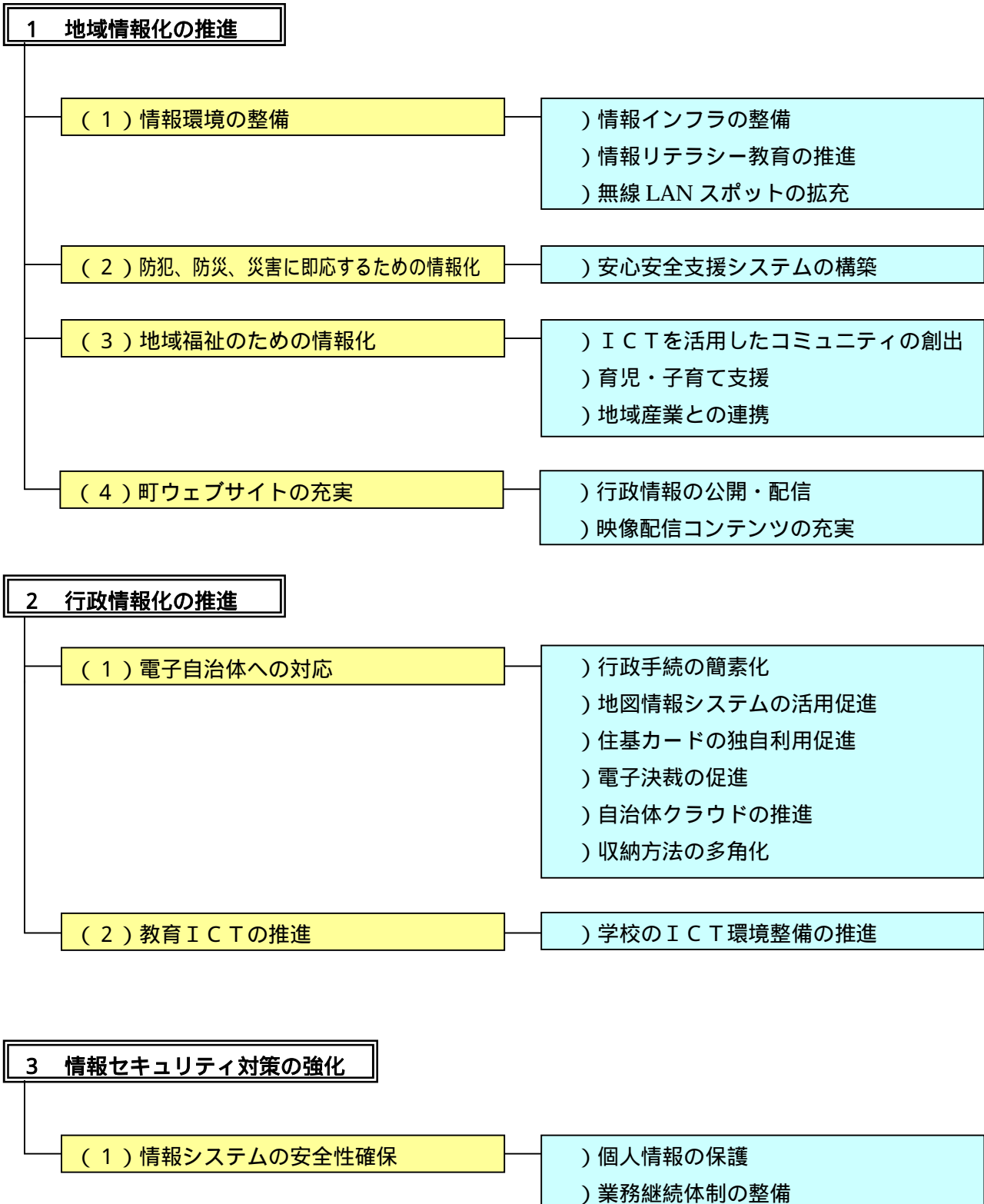
コンピューターのシステムの中で、特定の機能を果たす周辺装置。マウス・プリンター・CD-ROM など

可用性（アベイラリティともいう）

コンピューターやネットワークシステムの壊れにくさのこと

第3章 情報化の推進

3つの目標を達成するため、ICTの活用により体系的に取り組んでいく。



1 地域情報化の推進

(1) 情報環境の整備

) 情報インフラの整備

本町のインターネットをめぐるインフラの環境は、前述したとおりである。今後のインフラ整備に当たっては、基幹回線及び公共性の高いものは県及び市町村、各世帯周りのアクセス網（ラストワンマイル）については民間が担当するという役割分担を原則とし、今後も民間業者に対してインフラの充実を積極的に求めていく。

) 情報リテラシー教育の推進

小学校や中学校でもICT教育が推進されていく中で、町民一人ひとりがモラルを守り、正しいインターネットの利用が行なわれ、またそれを指導できる人材の育成を推進していく。町ウェブサイトでも啓発に努めるほか、セミナーの開催を通じて、町民のインターネットモラルの意識向上を図る。また学校とも連携し、情報モラル教育の指導の充実や情報の正確性を見極める力などが身につけられるよう、責任あるインターネット利用ができる人材の育成を推進する。

) 無線LANスポットの拡充

モバイル端末やスマートフォンの普及によりどこでもインターネットに繋がる環境へのニーズが高まっている。全国では民間の無線LANスポットの普及も進んでいるが、早島町においてはまだ進んでいないのが現状である。現在、早島町では独自で、町役場、ゆるびの舎、中央公民館、観光センター、いかしの舎、地域福祉センターに設置しているが、今後さらに数を増やして、町内の施設で気軽にインターネットに接続できる環境を整えていくとともに、民間事業者に対しても整備を求めていく。

(2) 防犯、防災、災害時に即応するための情報化

) 安心安全支援システムの構築

災害発生時における迅速な情報収集と情報発信が可能となるシステムの構築を図る。情報収集においては現行の地図情報システムや携帯カメラによる映像配信などを活用し、現場から災害対策本部にリアルタイムで情報が集まる仕組みを構築することで、迅速な情報の全体把握が可能となる環境を実現する。

また、その情報を住民へ伝える手段として、現行の町メールサービスやSNS等を最大限活用し、即応性と正確性を備えた情報発信サービスとして内

SNS（social networking service の略）

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと

容を充実させ、住民が情報を得るための手段を確立させるとともに、有効な情報を絞り込めるポータル等を構築するなど、住民への情報発信手段を複数確保する。

(3) 地域福祉推進のための情報化

) ICT を活用したコミュニティの創出

SNS等のコミュニティツールを活用した地域コミュニティの活性化を検討する。より多くの住民がインターネットを通じて情報交換できるよう、各種講座をはじめ、地域の要望に応じた出前指導、相談受付、IT講習会などの開催を随時行う。

) 育児・子育て支援

幼稚園、保育園、児童館等と連携して、インターネット等を活用した子育て相談などの子育て支援サービスを検討する。メールによる情報提供やモバイル端末に対応した相談システムを構築することにより、誰もが支援を受けやすい環境を整備する。

) 地域産業との連携

商工会や医師会等と連携して、店舗や医院などの情報を町ウェブサイトとリンクさせて住民に発信させる手段を検討する。地図情報システムを活用して、店舗等の位置情報を公開するなど、地域産業の活性化を推進していく。

(4) 町ウェブサイトの充実

) 行政情報の公開・配信

平成23年1月に町ウェブサイトがリニューアルされ、新たなコンテンツとして、動画掲示板、ツイッター、ユーチューブなどを活用し、町の新鮮な情報発信に努めている。今後、全行政手続の掲載や、情報更新をリアルタイムで行なう体制作りを進めるとともに、町民が求める情報はいったい何なのかを常に把握しながら、町民に役立つ新鮮な情報の提供に努める。また、小学校、中学校、商工会、医療機関とも連携して、町民により身近で役に立つアクセシビリティに配慮したウェブサイトを作るとともに、急速に普及が進む携帯電話やスマートフォンに対応したサイトの充実を図る。

ユーチューブ (YouTube)

インターネット上で動画共有サービスを行う米国の企業。また、同社のサービス。音声付きの動画を自由に投稿・閲覧することができる

アクセシビリティ

道具などの使いやすさ、情報やサービスに対する利用のしやすさ

）映像配信コンテンツの充実

平成19年度からライブカメラを役場庁舎に設置し、映像配信を行なっているが、議会やイベントにおいても、ライブで住民に配信できる仕組みを構築し、開かれた行政を実現していく。配信に関しては、民間の映像配信サービスを活用するなど調査研究し、低コストで運用できる仕組みを構築する。

2 行政情報化の推進

(1) 電子自治体への対応

）行政手続の簡素化

町民が行政に対して行う申請、届出、許可等を電子化することにより、初めて町民は電子自治体本来の利便性を実感することができる。この行政手続の電子化については、現在運用している岡山県汎用電子申請システムの活用を原則とし、利用可能な業務を増やしていく。また、電話やメールで申込みが可能な手続を簡易申請に切り替えるなど、手続方法の多角化を図る。更にフロントオフィス、バックオフィス双方のBPRや電子化を図るなど、窓口改革を推進していく。

窓口のスリム化は、行政の効率化を図る上で重要な課題である。入札参加資格申請など県や県内市町村と連携して窓口を一本化するなどして簡素化するとともに、複雑化する行政手続を町民が分かりやすく簡単に済ませることができるワンストップ行政をさらに推進するため、住民基本台帳システムの再構築による各種窓口の統合など検討する。

）地図情報システムの活用促進

地図情報を管理、検索できるシステムの活用促進を図る。公共施設、道路情報、土地情報など様々な情報を公開することにより、町民への情報提供を充実させる。また業務においても更なる利活用をはかり、住民、資産、施設などのデータベースの整備、更新を効率的に進めていく。

）住基カードの独自利用促進

イータックスでの電子申告が普及したことにより住基カードの発行枚数は毎年増えているが、電子申告以外で利用される場面がない。そこで、早島町独自の活用方法を検討し、証明書交付など行政手続の簡素化に向けた事務改革を検討していく。

BPR (Business Process Reengineering の略)

業務の流れ、運営体系などを抜本的に変え最適化すること

イータックス (e-Tax)

国税庁が運営する国税電子申告・納税システムの通称。所得税・法人税・消費税といった国税の申告、納税、および青色申告の承認申請などをインターネットを利用して行うことができる

）電子決裁の促進

文書管理システム、庶務システムの導入で、電子による効率的な決裁事務が促進されてきたが、会計処理等未だ電子決裁化されていないルーチンワーク等もあることから、業務プロセスについて関係部署と協議しながら、簡潔で効率的な運用ルールを確立し、業務改革の中で電子決裁の導入を目指す。

）自治体クラウドの推進

自治体クラウドは、業務システム及びそのデータを外部データセンターなどの高度なセキュリティに守られた場所で管理、運用するため、災害などで役場庁舎等が被災した場合でも電源確保やデータ保護を実現し、高いレベルでの業務継続体制を確保できる。

また、他市町村と協議し、システムや業務の標準化を図ることで、システムをノンカスタマイズで共同利用することができ、運用経費を抑えることも可能で、肥大するシステム経費の抑制にも効果的である。

本町では、役場電算室で管理、運用する自己導入型のシステムが大半であるため、これらの利点を活かしたクラウド型へ順次転換していく。

）収納方法の多角化

税金や使用料は、口座振替、または納付書による指定銀行及び役場での納付のみとなっているが、クレジット収納や納付書によるコンビニ、MPNなどの納付手段を増やすことで、住民の利便性を高めていく。コンビニやMPNで24時間の納付を可能とし、納付のユビキタス化を促進する。

(2) 教育ICTの推進

）学校のICT環境整備の推進

国は「教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン2011」を策定し、教育現場におけるICTを活用した環境整備の実現を求めている。本町では平成23年度に小学校6年生児童にタブレットパソコンを導入し、授業等で活用して児童の自発的課題への取り組み強化を行なっているが、小学校で培った能力を継続的に発展できるよう更なるICTの環境整備を行なっていく。

MPN (Multi Payment Network の略)

公共料金や手数料などの納付金を自宅のパソコンや携帯電話、金融機関のATMから支払うことができる電子決済インフラのこと

3 情報セキュリティ対策の強化

(1) 情報システムの安全性確保

) 個人情報の保護

情報システムをネットワークを介して利用するクラウド等の利用促進が進む中、個人情報を取扱う環境については一層の注意を払う必要がある。町民の個人情報の利用については、業務上必要最小限にとどめるとともに、その管理については厳正かつ適正に取り組みなくてはならない。現在運用されている早島町個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えいを防止するための仕組みづくりや守秘義務の遵守を徹底するとともに、早島町情報セキュリティポリシーによる全庁統一的なルールを徹底させ、新しい情報システム技術に順応できるよう、常に運用の見直しを行うなど情報資産の保護に努める。

) 業務継続体制の整備

災害発生時に情報システムやそのデータが利用できなくなる状況を回避するため、業務継続体制の整備を行なう。近い将来の発生が予測されている東南海・南海地震にも対応するため、庁舎電源とネットワーク回線を確保するとともに、外部サービス（クラウド、ASP、SaaSなど）を利用したシステム運用への転換により、可用性確保とデータ保護を徹底する。

ASP（Application Service Provider の略）

パソコン用のアプリケーション・ソフトを、インターネットやウェブブラウザを介して使用できるようにするサービス

SaaS（software as a service の略）

インターネットを経由してソフトウェアの利用サービスを提供すること